

令和4年6月30日

お客様各位

ひだかしんきんカードローン「NEWきゃつする500」
契約規定等改定のお知らせ

日高信用金庫

平素はご利用いただき、ありがとうございます。

さて、当金庫では、令和4年7月15日より、信金ギャランティ株式会社保証付商品ひだかしんきんカードローン「NEWきゃつする500」の契約規定等を改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください

記

1. 改定を行う契約規定等

- (1) カードローン契約規定
- (2) 保証委託約款

2. 主な改定事項

カードローン契約規定	改定前	改定後
(新規貸越の停止)	(追加)	借主が死亡したとき
(期限前の全額返済義務)	借主に相続の開始があったとき	(削除)

保証委託約款	改定前	改定後
(求償権の事前行使)	相続の開始があったとき	(削除)

3. 改定日

令和4年7月15日(金)より

【本件内容に関するお問い合わせ先】
当金庫本支店窓口へお問い合わせ下さい。

以上